

平成26年度南大隅町議会定例会8月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成26年4月11日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年8月4日 午前9時8分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 欠席 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 11名
 欠席議員 1名 11番 大内田 憲治 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	欠席 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	欠席 君
総務課長補佐	相羽 康德 君	税務課長	欠席 君
支所長	田中 明郎 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
企画振興課長補佐	田中 輝政 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君		

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (3番) 松元 勇治 君 (5番) 平原 熊次 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年8月4日 午前9時40分

※ 録音不備にて、提案理由説明書、聞き取りにて作成

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成26年度南大隅町議会定例会8月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、松元勇治君及び平原熊次君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
8月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、8月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。
地方自治法第117条の規定によって、退場するため議長を交替します。
暫時休憩します。

9 : 1 0
～
9 : 1 1

（ 地方自治法 第117条 議長の除斥 議長交代 ）

議長（川原拓郎君）

休憩前に引続き再開します。

▼ 日程第3 議案第11号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事1工区）の締結について議決を求める件

議長（川原拓郎君）

日程第3 議案第11号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事1工区）の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第11号は、公営まち住宅非現地建替工事1工区の工事請負契約の締結について議決を求める件についてであります。

本案は、同請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、公営まち住宅非現地建替工事1工区
- 2 工事場所は、南大隅町根占川南地内
- 3 契約の方法は、指名競争入札
- 4 契約金額は、55,512,000円
- 5 契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北1052番地1
株式会社 大村工務店 代表取締役 大村一裕 氏

でございます。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

財産運用課長（伊比礼純一君）

議案第11号について説明いたします。お手元の説明資料を見ていただきたいと思います。

請負契約の目的は、公営まち住宅非現地建替工事1工区で、予算額が5千5百85万円でございます。

7月23日に、指名業者3社による入札を執行し、その結果、株式会社 大村工務店が5千1百40万円で落札しましたので、その代表取締役 大村一裕 氏と契約金額5千5百51万2千円で契約しようとするものでございます。

工事期間につきましては、議決の日から平成27年1月30日までの予定でございます。

工事概要でございますが、説明資料の裏面を見ていただきますと、木造平屋建共同住宅で建築面積が227.52㎡で、単身用5戸を建設するものでございます。

1戸当たりの床面積は、38㎡（約12坪）で洋間1室（19㎡）やウッドデッキなどが備え付けられるものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（川原拓郎君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

今回の入札について、予定価格と落札率を支障がなければ教えてください。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

税抜き価格ですが、予定価格が5千1百56万4千815円で、落札5千1百40万円、落札率99.6%でありました。

7番（水谷俊一君）

以前は5社ほどで指名競争入札は行われていたと思うが、今回3社になっている理由、指名が3社となった理由は。

ただし書きは撤廃されているんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

（「指名委員長じゃないの？」 の声あり）

副町長（白川順二君）

3社での指名となっているのは、特別な理由はありません。その工事の要件を満たしたランクによる格付け業者を指名委員会で選定し3社としています。

7番（水谷俊一君）

特に理由はないとのことですが、やはり以前のように、業者が入っていた方が落札価格は下がるでしょうし、この後の議案でも全て落札率は聞きますけれども、まあ、町は建設業者の育成も考えなければいけないでしょうけど、やはり、以前されていた5社程度の入札がいいと思うので、今後はまた検討ください。

議長（川原拓郎君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（川原拓郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（川原拓郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第11号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事1工区）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（川原拓郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事1工区）の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

9 : 18	(議長交代)
~	
9 : 20	

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き再開します。

▼ 日程第4 議案第12号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事2工区）の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第12号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事2工区）の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第12号は、公営まち住宅非現地建替工事2工区の工事請負契約の締結について議決を求める件についてであります。

本案は、同請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、公営まち住宅非現地建替工事2工区
- 2 工事場所は、南大隅町根占川南地内
- 3 契約の方法は、指名競争入札
- 4 契約金額は、53,136,000円

5 契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本4108番地1
成武建設 株式会社 代表取締役 森 潤一郎 氏

でございます。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

財産運用課長（伊比礼純一君）

議案第12号について説明いたします。お手元の説明資料を見ていただきたいと思えます。

請負契約の目的は、公営まち住宅非現地建替工事2工区で、予算額が5千3百42万7千円でございます。

7月23日に、指名業者3社による入札を執行し、その結果、成武建設 株式会社が4千9百20万円で落札しましたので、その代表取締役 森 潤一郎 氏と契約金額5千3百13万6千円で契約しようとするものでございます。

工事期間につきましては、議決の日から平成27年1月30日までの予定でございます。

工事概要でございますが、説明資料の裏面を見ていただきますと、木造平屋建共同住宅で建築面積が236.07㎡で、世帯用3戸を建設するものでございます。

2戸につきましては、1戸当たりの床面積が、57㎡（約1.7坪）で洋間2室（約2.2㎡）やダイニングキッチン、ウッドデッキなどが備え付けられるものでございます。また、あと、1戸につきましては床面積が、80㎡（約2.4坪）で和室6畳間と洋間2室（約2.2㎡）やダイニングキッチン、ウッドデッキなどが備え付けられるものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

予定価格と落札率を教えてください。

財産運用課長（伊比礼純一君）

税抜き価格ですが、予定価格4千9百38万3千334円、落札額4千9百20万円、落札率99.6%であります。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事2工区）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 請負契約（公営まち住宅非現地建替工事2工区）の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第13号 請負契約（ネッピー館大規模改修工事（1工区））の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第13号 請負契約（ネッピー館大規模改修工事（1工区））の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第13号は、ネッピー館大規模改修工事(1工区)の工事請負契約の締結について議決を求める件についてであります。

本案は、同請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、ネッピー館大規模改修工事(1工区)
- 2 工事場所は、南大隅町根占川南地内
- 3 契約の方法は、指名競争入札
- 4 契約金額は、74,520,000円
- 5 契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷3316番地
株式会社 瀬戸山組 代表取締役 福谷 俊哉 氏

でございます。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

財産運用課長（伊比礼純一君）

議案第13号について説明いたします。お手元の説明資料を見ていただきたいと思います。

請負契約の目的は、ネッピー館大規模改修工事(1工区)で、予算額が9千万円でございます。

7月23日に、指名業者2社による入札を執行し、その結果、株式会社 瀬戸山組が6千9百万円で落札しましたので、その代表取締役 福谷 俊哉 氏と契約金額7千4百52万円で契約しようとするものでございます。

工事期間につきましては、議決の日から平成26年12月19日(138日)までの予定でございます。

工事概要でございますが、外壁改修工事が1,578㎡、塗膜防水改修工事が1,698㎡でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

予定価格と落札率を教えてください。

財産運用課長（伊比礼純一君）

税抜き価格ですが、予定価格6千9百14万1千667円、落札額6千9百万円、落札率99.7%となっています。

7番（水谷俊一君）

今回のこの工事が2社の指名競争入札により行われているようですけれども、これだけの大きな工事を2社ですので、これについて2社とした理由は何かありますか。今後、町外業者を含めた入札は検討できないのか伺います。

副町長（白川順二君）

こちらについても、工事等の詳細に適した、その要件を満たす町内業者を指名委員会により選定していますが、この2社で充分工事はできると考えています。

7番（水谷俊一君）

やはりこれについても、入札が2社というのはすごい違和感を感じます。落札率も考えれば、今後はこのようなやり方でなく、もっと数社増やした指名、町外業者も視野に入れた指名も必要でないかと検討する必要があると進言しておきます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第13号 請負契約（ネッピー館大規模改修工事（1工区））の締結について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第13号 請負契約（ネッピー館大規模改修工事（1工区））の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第14号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第14号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第14号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてであります。
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3千8百75万2千円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8百35万5千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳入で、東京都世田谷の故 宮迫 武蔵 氏遺贈に係る寄付金を計上、歳出では、それに伴う弁護士等の委託料及び住宅立ち退き料を計上、残りの残額を「ふるさとおこし基金」に積み立てたものであります。

また、鹿屋中央高等学校の甲子園出場に伴う負担金及び道路等景観創生事業による委託料並びにゲートボール世界大会出場に係る各種大会出場補助金を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

総務課長補佐（相羽康德君）

それでは、議案第14号 一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第14号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3千8百75万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8百35万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください

まず歳入でございますが、17款 寄附金に、故宮迫武蔵氏が本町へ遺贈した東京世田谷の土地の売却代金2億3千3百30万円を計上、また、今回補正の財源として前年度繰越金5百45万2千円を計上いたしております。

次に7ページ歳出でございます。

2款 総務費 5目 財産管理費に、故宮迫武蔵氏遺贈の土地売却等に係る委託料4千7百69万4千円を計上、主なものは、弁護士委託料4千6百38万5千円でございます。

次に、22節 補償補填及び賠償金として、住宅立ち退き料1千7百24万9千円を計上、残金については、14目 ふるさとおこし基金費に積立金として1億6千8百35万9千円を計上したところでございます。

今回の積み立てによりまして、ふるさとおこし基金の積立金は、13億3千8百48万4千円となる見込みであります。

次に、6目 企画費に、大隅総合開発期成会負担金として10万円を計上、これは、鹿屋中央高等学校の夏の甲子園出場に伴う負担金でございます。

次に、7款 土木費 2目 道路維持費に、道路等景観創生事業として、消耗品費30万円、植栽等委託料として5百万円を計上したところでございます。

次に、9款 教育費 1目 保健体育総務費に、9月に新潟県で開催される「ゲートボール世界大会」出場補助金として5万円を計上したところでございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

8 番（大久保孝司君）

今回の補正予算により繰越金 5 百 4 5 万 2 千円計上されているが、今後の留保額の見通しはどれくらいになりますか。

総務課長補佐（相羽康徳君）

平成 2 5 年度からの繰越金が 1 億 9 千 4 百 3 6 万 4 千 8 4 1 円で、その内繰越事業充当財源繰越金が 7 百 4 8 万円となり純繰越金が 1 億 8 千 6 百 8 8 万 4 千 8 4 1 円となっています。

今回までの繰越金予算計上額が 5 千 5 百 2 0 万 6 千円であり、今回補正後が 1 億 3 千 1 百 6 7 万 8 千 8 4 1 円の留保となったところですが、1 2 月で地方財政法第 7 条第 1 項による積立を 9 千 4 百万円程度と見込んでいることから、3 千 7 百 6 7 万 8 千 8 4 1 円が留保となると見込んでいます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 1 4 号 平成 2 6 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 4 号 平成 2 6 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成26年度南大隅町議会定例会8月会議を散会します。

散会　：　平成26年8月4日　　午前9時40分